

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公表番号】特表2000-505566(P2000-505566A)

【公表日】平成12年5月9日(2000.5.9)

【出願番号】特願平9-530362

【国際特許分類第7版】

G 1 0 H 7/02

【F I】

G 1 0 H 7/00 5 2 1 K

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手続補正書

平成16年 2月 5日

特許庁長官殿



## 1. 事件の表示

平成09年特許願第530362号

## 2. 補正をする者

名称 アドバンスト・マイクロ・デバイス・インコーポレイテッド

## 3. 代理人

住所 〒530-0054  
大阪府大阪市北区南森町2丁目1番29号  
三井住友銀行南森町ビル  
深見特許事務所  
電話06-6361-2021(代)  
FAX 06-6361-1731

氏名 弁理士 (6474) 深見 久郎



特許  
庁長官



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

- (1) 請求の範囲を別紙のとおり補正する。

以上

### 請求の範囲

1. 第1の周波数で記録されメモリの第1の場所内に記憶される圧縮されていないウェーブテーブル・データの第1のパッチの周波数補正されたものを提供する方法であって、前記周波数補正されたパッチは前記メモリ内に記憶され、前記第1のパッチまたは前記周波数補正されたパッチのいずれかが、デジタルウェーブテーブル・オーディオ・シンセサイザにより前記メモリからアクセスされ、かつ前記第1の周波数よりも高い第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号を発生するため使用され、前記周波数補正されたパッチから発生されるデジタルオーディオ信号は、前記第1のパッチから発生されるデジタルオーディオ信号よりもノイズが少なく、前記方法は、

(a) 前記メモリの前記第1の場所から圧縮されていないウェーブテーブル・データの前記第1のパッチにアクセスするステップと、

(b) ウェーブテーブル・データの前記第1のパッチから、ウェーブテーブル・データの前記第1のパッチのデジタル方式でフィルタリングされたものを表わしかつ前記第1の周波数よりも大きい第3の周波数を有する、圧縮されていないウェーブテーブル・データのパッチを導出するステップとを含み、ウェーブテーブル・データの前記導出されたパッチは前記周波数補正されたパッチを含み、前記方法はさらに、

(c) 前記第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号の発生における前記デジタル・オーディオ・シンセサイザによる使用のために、前記周波数補正されたパッチを前記メモリの第2の場所内に記憶するステップを含む、圧縮されていないウェーブテーブル・データの第1のパッチの周波数補正されたものを提供する方法。

2. ホストパーソナルコンピュータのシステムバスにインターフェイスするデジタルウェーブテーブル・オーディオ・シンセサイザのシステムバス帯域幅要求を減じるため、ウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法であって、前記シンセサイザは前記ホストパーソナルコンピュータをオーディオ面で向上させ、前記パーソナルコンピュータは、中央プロセッサと、第1の周波数で記録されたウェーブテーブル・データの1つまたは2つ以上のパッチを記

憶するシステムメモリと、前記システムバスとを含み、前記シンセサイザは、システムメモリ内に記憶され前記システムバスを通して前記シンセサイザに転送されたウェーブテーブル・データのパッチを処理しかつ第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号を発生するようプログラミングされ、前記方法は、

(a) システムメモリ内に記憶されたウェーブテーブル・データの第1のパッチについて、前記第2の周波数の前記第1の周波数に対する比を計算するステップと、

(b) もし前記比が予め定められた値よりも大きければ、前記システムメモリからウェーブテーブル・データの前記第1のパッチにアクセスするステップと、

(c) システムメモリからアクセスされたウェーブテーブル・データの前記第1のパッチから、ウェーブテーブル・データの前記第1のパッチのデジタル方式でフィルタリングされたものを表わしかつ前記第1の周波数よりも大きい第3の周波数を有するウェーブテーブル・データのパッチを導出するステップとを含み、ウェーブテーブル・データの前記導出されたパッチは前記周波数補正されたパッチを含み、前記方法はさらに、

(d) 前記第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号の発生における前記デジタルウェーブテーブル・オーディオ・シンセサイザによる使用のために、システムメモリ内にウェーブテーブル・データの前記周波数補正されたパッチを記憶するステップを含む、ウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。

3. 前記予め定められた値は2.0よりも大きい、請求項2に記載のウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。

4. 前記第2の周波数の前記第3の周波数に対する比は、2.0以下である、請求項3に記載のウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。

5. ホストパーソナルコンピュータのシステムバスにインターフェイスするデジタルウェーブテーブル・オーディオ・シンセサイザのシステムバス帯域幅要求を減じるため、ウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法であって、前記シンセサイザは前記ホストパーソナルコンピュータをオーディオ

オ面で向上させ、前記パーソナルコンピュータは、中央プロセッサと、第1の周波数で記録されたウェーブテーブル・データの1つまたは2つ以上のパッチを記憶するシステムメモリと、前記システムバスとを含み、前記シンセサイザは、前記システムメモリ内に記憶され前記システムバスを通して前期シンセサイザに転送されたウェーブテーブル・データのパッチを処理しかつ第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号を発生するようプログラミングされ、前記方法は、

(a) システムメモリ内に記憶されたウェーブテーブル・データの第1のパッチについて、前記第2の周波数の前記第1の周波数に対する比を計算するステップと、

(b) もし前記比が予め定められた値よりも大きければ、前記システムメモリからウェーブテーブル・データの前記第1のパッチにアクセスするステップと、

(c) システムメモリからアクセスされた前記第1のパッチ内のデータサンプルの小部分を転置するステップとを含み、データサンプルの前記小部分は、前記周波数補正されたパッチを含みかつ前記第1の周波数よりも大きい第3の周波数を有し、前記方法はさらに、

(d) 前記第2の周波数を有するデジタルオーディオ信号の発生における前記デジタルウェーブテーブル・オーディオ・シンセサイザによる使用のために、システムメモリ内にウェーブテーブル・データの前記周波数補正されたパッチを記憶するステップを含む、ウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。

6. 前記予め定められた値は2.0よりも大きい、請求項5に記載のウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。

7. 前記第2の周波数の前記第3の周波数に対する比は、2.0以下である、請求項6に記載のウェーブテーブル・データの周波数補正されたパッチを提供する方法。